

特施規様式第38（第28条の2関係）

【書類名】	出願放棄書
（【提出日】	平成 年 月 日）
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	
【特許出願人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
【代表者】	
【代理人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	

← ⊕ 又は 識別ラベル

代理人手続のときは、法人にあっては【代表者】の欄、並びに本人の印及び識別ラベルは不要です。

↑ ⊕ 又は 識別ラベル

〔備考〕

1 「【特許出願人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

- 【特許出願人】
 - 【識別番号】
 - 【住所又は居所】
 - 【氏名又は名称】
- 【特許出願人】
 - 【識別番号】
 - 【住所又は居所】
 - 【氏名又は名称】

2 特例法施行規則第6条第1項の規定により包括委任状を援用するときは、「【代理人】」の欄の次に「【提出物件の目録】」の欄を設け、その次に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、2以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

- 【包括委任状番号】
- 【包括委任状番号】

3 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び23から27まで並びに様式第4の備考2と同様とする。この場合において、様式第2の備考27中「（【手数料の表示】）」とあるのは「【代理人】」と読み替えるものとする。